

桜の里・自然と文化の町  秋田県井川町

広報 いかわ

2019

4

平成31年4月1日発行
Vol. 749



3月8日、井川義務教育学校で、初めての卒業式が行われました。9年生53名が、県内初の義務教育学校の1期生として学び舎を巣立ちました。

卒業生を代表して、浅野光汰さんが答辞で、未来への飛躍を力強く誓ったほか、式の最後には卒業生と在校生が向き合い、卒業の歌「さくら草」と「3月9日」を合唱。素晴らしい歌声が体育館中に響き渡りました。



3月定例会

議 会

行政報告要旨

① 農業・農政について

平成31年度産米の市町村段階の生産の目安についてであります。

井川町議会3月定例会が3月7日から15日までの会期で開催されました。会期初日には、町長の行政報告に続いて、4議員から一般質問が行われたほか、15日の本会議では、町より上程した平成31年度当初予算などが原案どおり可決、同意され閉会しました。

行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。

平成30年度産米から行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止されましたが、米価安定のため引き続き需要に応じた生産に取り組む必要があることから、市町村段階の生産の目安を設定することとし、12月26日に町農業再生協議会を開催し、県段階での生産の目安（県水稻作付率）をもとに本町の生産の目安を、昨年より9トン少ない3、670トンと決定しております。

12月28日付けで農家の皆様町段階の生産の目安をお知らせするとともに、方針作成者であるJAあきた湖東に対して農業者個々の経営面積と合わせて情報提供しております。それを受け、2月1日付けでJAあきた湖東から、各農家に個人の生産の目安が通知されております。

つぎに、多面的機能支払交付金事業の実施状況であります。今年度、農地維持支払交付金事業は地区数で2地区、面積が70・04ヘクタール増え、継続地区を含め8地区609・15ヘクタールとなっております。資源向上支払交付金事業につきましては、地区数で1地区、面積が27・22ヘクタール増え、継続地区を含め3地区222・39ヘクタールとなっております。

② 日本国花苑利用計画検討委員会の検討状況について

本利用計画検討委員会は、日本国花苑内の施設等の老朽化や取り巻く環境の変化に対応するため、今後の施設整備の方向性を考えていくため設置したものであり、昨年の2月15日から現在まで計10回開催されております。桜を中心とした花木の充実、歩道・駐車場を含めた導線確保のための整備、旧小学校の利活用を含めた施設整備などについて検討されており、現在、意見

の最終調整段階で今年度中に意見書が提出される見込みとなっております。

③ 特産品開発の取組を応援するための井川町応援之印の使用認定状況について

今年度新たに、国花苑のさくらをイメージしたアイス「さくらアイス」（佐々木商事）、春に鮮やかなオレンジ色の花を咲かせる「井川ダビウム」（井川ダビウムの会）、井川町産のそば粉やもち粉等使用した「そばまんじゅう」、「そばもち」、「おやこ亭」の5品目を追加し、これまでに計8商品に井川町応援之印の使用を認定しております。これらの商品については、各事業者が販売するとともに、さくらまつりや産業祭、県内外でのイベントにおいて、井川町特産品開発研究会のメンバー等が宣伝を行うなど、広くPRに努めております。

④ 子育て支援多世代交流館「みなくる」の来館状況について

昨年4月の開館以来、2月末までの来館者数は、延べ人数で17,750人、1日平均約55

人となっております。この内、町外の人来館者は6,470人と全体の36%を占めております。なお、12月から2月までの冬期間の入館者数を見ると、11月以前の来館者数の7割程度にとどまっていることから、今後は寒い時期の来館を促進するための施策等を検討してまいります。

「みなくる」においては、年間を通じた様々なイベントを開催してまいりましたが、今年度のメインイベントの一つとして、2月には第1回やなせたかし文化賞大賞を受賞された絵本作家ユニット「tupera tupera」の亀山達矢さんをお招きして、絵本ライブとワークショップを開催し、町内外から約80名の親子に参加していただきました。今後も、イベント等を充実させるとともに、パンフレットの作成やインターネット等を活用しながら町内外へ「みなくる」をPRしていくなど、一人でも多くの方に来館して頂くよう努めてまいります。

⑤ 年間の火災状況について

昨年12月に車両火災1件が発生し、年間無火災達成とはなりませんでした。しかし、家屋火

災が発生しなかったのは、消防団をはじめとする関係各位の啓発、並びに町民の皆様方の防火に対する意識の浸透によるものと思います。今後も町民の安心・安全な暮らしを守るため、関係機関と連携しながら無火災に向けて取り組んでまいります。

⑥ 飲酒運転追放について

昨年は、酒気帯び運転による死亡事故が町内で発生し、秋田県内の全市町村で行っている飲酒運転追放等の競争において、2年連続全県最下位となりました。今年も、井川町交通安全協会をはじめとする関係各位と連携・協力しながら、飲酒運転の追放・交通死亡事故ゼロに向けて取り組んでまいります。

⑦ 診療所の状況について

診療所長の伊藤先生が、今年1月に入ってから体調を崩されました。そのため1月8日より、秋田大学付属病院の医師に週2回、診察をお願いしてきましたが、伊藤先生の体調が回復してきたことから、2月25日より診療に復帰しております。体調等を考慮して、3月末までは伊藤

先生と秋田大学付属病院の医師とが、各週2日の診察とし、診療所としては週4日午前中のみの診察となります。患者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

⑧ 義務教育学校の入学状況及び運営について

平成31年度の児童生徒数は、3月現在で、新たに入学する児童16名を含めて246名、前年比39名減の見込みとなっております。学級数は12学級（うち特別支援学級は3学級）で前年よりも2学級の減となり、校長を含めて28名の配置内示を受けております。町ではこれに加え、学習や生活の支援員を配置することとしております。

なお、今年度の運営状況を踏まえて教育委員会と学校では職員組織の見直しや、学年段階の区切りである4・3・2制について再検討を進めており、新しい職員体制が固まり次第、改善に着手することとしております。

⑨ 井川町学校応援協議会の設置について

義務教育学校が開校して1年が経過しようとしております。学校では方針の一つに「開かれた学校」を掲げ、多くの町民の方々が学校を訪れて子どもたちを激励していただきました。来年度からはさらに一歩踏み出し、教職員と保護者のみならず、町民も当事者として学校の運営に参加する組織として、「井川町学校応援協議会」を立ち上げることとしていたしました。

この協議会は、保護者・町民・教職員が互いに意見を述べ合って、子どもたちを育てる目的を共有し、課題や問題などの解決策を出したり具体的に支援をしたりして学校を応援していこうというもので、特色ある学校づくりに大いに寄与するものと考えております。

こうした協議会を持つ学校を「コミュニティスクール」といい、県内で導入している学校は2割に満たない状況ですが、町と学校が共に元気になる取り組みとしていち早く設置をするにとし、町民の方々の理解を得ながら5月の開会を目指して本

定例会に関係予算を計上しております。

⑩ 第4次井川町総合振興計画の実績見込み並びに計画について

平成23年度からスタートした第4次井川町総合振興計画については、防災・減災事業の重要性やインフラの老朽化、人口減少対策等、喫緊の課題に対応するため、平成27年度に井川町総合戦略とともに後期実施計画（平成28年度から平成32年度）を策定し、取り組みを進めております。

後期実施計画の投資総額は、2,650,000千円としておりますが、その3年度目であります平成30年度の状況を主要課題別にご報告申し上げます。

「美しい自然が輝く 安全快適なまちづくり」については、315,401千円の計画に対し、273,440千円で、道路整備事業、役場庁舎外壁改修等によるものです。なお、計画額と実績額の乖離につきましては、申請してありました社会資本整備事業について、一部が採択されなかったためであります。

つぎに「心豊かに やさしく

安心な まちづくり」については、68,601千円の計画に対して、62,572千円で、健康づくり事業、介護予防等包括支援、保育料支援等によるものであります。

次に「大地を育み心培う 活き生き まちづくり」については、63,845千円の計画に対して59,587千円で、農業振興施策、さくらのまちPR事業等によるものであります。

「あたたかな心 夢ときめくひとづくり」については、53,574千円の計画に対して、50,589千円で、スクールの更新、義務教育学校の空調整備等によるものであります。

今後も、国等の財源を活用しながら、計画を効果的に実施してまいります。

平成三十一年度

井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 二十八億八千万円（前年度比三・三ポイント減）

新年度がスタートしました。平成三十一年度井川町当初予算のあらましについて、お知らせします。

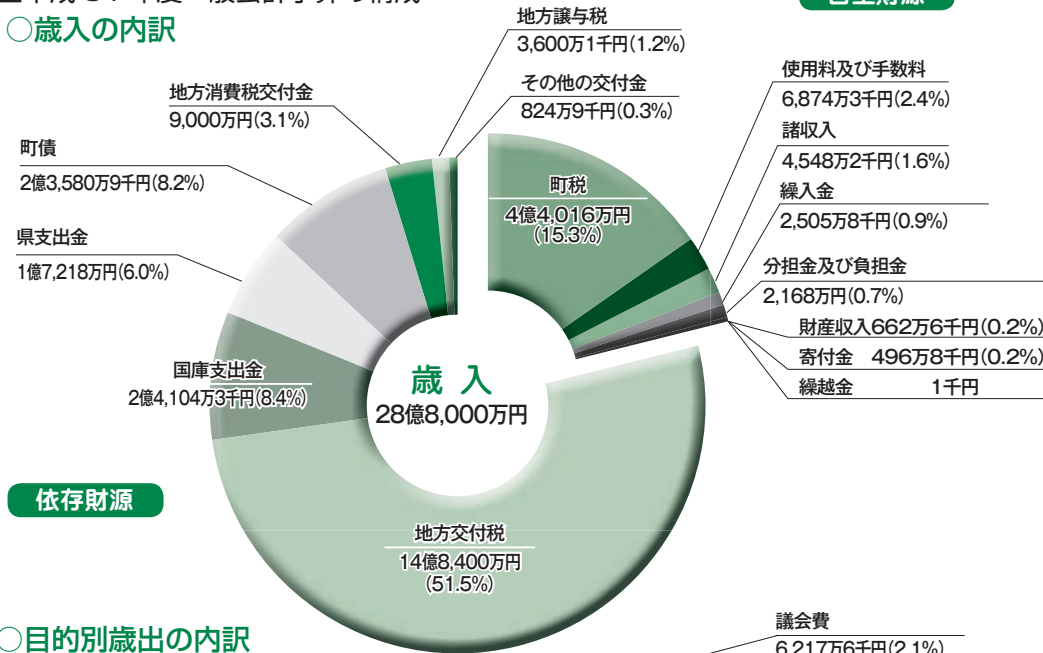
町政運営の基本方針

私は、平成27年に町長として就任して以来、町民の声をしっかりと聴き、物事を町民の目線で考えることを常に意識しながら、町政運営に取り組んでまいりました。これまでを振り返りますと、子育て支援多世代交流館「みなくる」の整備や県内の義務教育学校の開設など、子育てや教育環境の充実を最優先として進めてきたほか、規模は小さいものの、町の特産品開発といった産業振興に関する新たな取組に注力してきた4年間でありました。

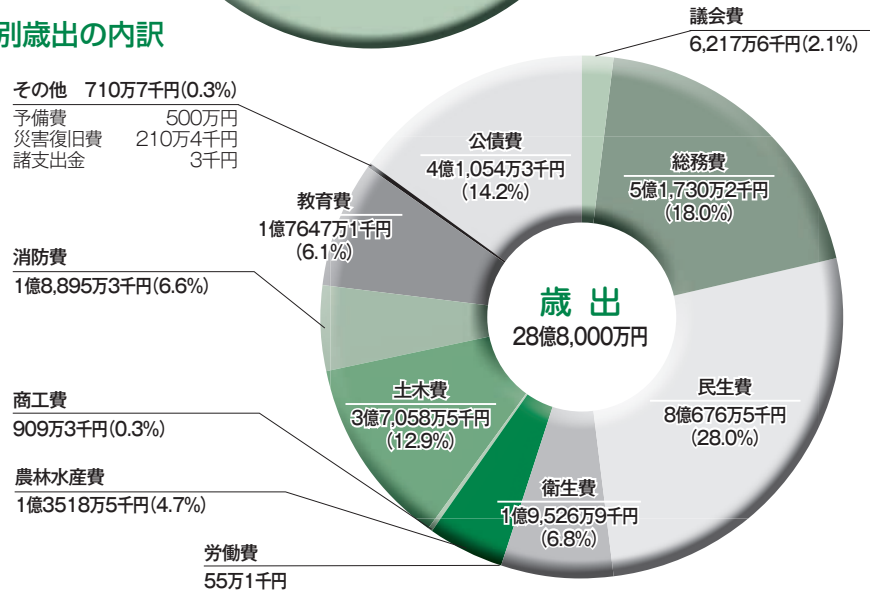
今後の4年間は、これまで築いたものと町の置かれている環境を踏まえ、次の3点を最重要事項として取組を進めたいと考

■平成31年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳



○目的別歳出の内訳



町民一人あたりの一般会計予算額
約 60万 6,060円
(H31年3月1日現在人口 4,752人)

▽▽▽用語のチェック ▲▲▲

【歳入】

町税 みなさんが町に納付する税金
地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
財産収入 基金積立金の利子、宅地分譲を行なった際のお金など
町債 大きな事業を行うため国等から借り入れるお金

地方譲与税 国が徴収した特定税目の税収から一定の基準により地方団体（町）へ譲与されるお金
使用料・手数料 有線放送使用料や各施設の使用料、住民票の交付手数料など

分担金・負担金 特定の利益を受ける人から徴収するお金
【歳出】

議会費 議会運営のために使うお金
総務費 町税徴収、庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総括的な事業に使うお金

民生費 福祉サービス、国民年金、保育所等の運営に使うお金
衛生費 診療等の保健活動、環境衛生、清掃等のために使うお金

農林水産費 農林道整備、農林水産業振興、国花苑管理等に使うお金
土木費 道路整備、河川改修、町営住宅管理等に使うお金
教育費 幼稚園、小・中学校運営のための費用や公民館、体育館、給食センターの運営などに使うお金

公債費 町債の返済金（一部は交付税として補助があります）

えております。

▽日本国花苑の再整備と旧井川小学校の利活用について

日本国花苑は町のシンボルであり、町民の憩いの場であるとともに、町外の方々が来場する観光施設として非常に重要な施設であります。苑内の樹木や施設が老朽化してきていることなどから、中長期的な視点で再整備を図る必要があります。また国花苑の再整備に当たっては、隣接する旧小学校の校舎もエリアとして含め、改修のコストや効果を考慮しながら校舎の利活用を検討していきたいと考えております。

▽農業振興について

高齢化による農業の担い手不足は深刻であり強い危機感を感じておりますので、町の農地全体に目を配り、受け手にとって農業に取り組みやすい農地はどういうものであるかを探り、町の農業全体が持続可能なものとなるよう、農地の整備を重視した取組を進めていきたいと考えております。

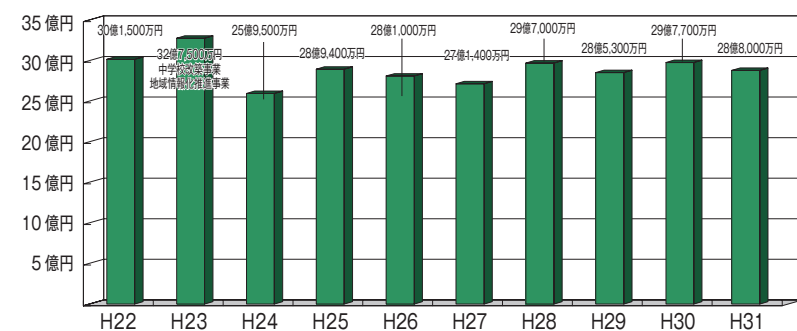
▽若者及び子育て世代の定住促進のための住環境整備について

町内には民間のアパートも少

なく、結婚や就職などに伴って独立しようという若者世代が定住する環境が整っていないため、近隣の市や町へ転出してしまふという現実があることから、こうした状況を改善し、少しでも多くの若者や子育て世帯が町内に定住できるよう、若年世代をターゲットとした住宅の整備に取り組んでまいります。整備については、民間事業者の活用など様々な手法を検討し、町有地の現況を考慮しながら取り組んでまいりたいと考えております。

この他、総合的な子育て支援や教育の充実による、安心して子育てができる環境づくり、健康事業や地域包括ケアシステムの充実による、健康で住みよいまちづくり、特産品の開発等、これまで取り組んでまいりました施策も重要であり、町の総合振興計画及び総合戦略に基づきまして、引き続き推進してまいります。任期中には次期総合振興計画及び総合戦略の策定も予定しておりますが、これらの策定及び各種施策の推進に当たっては、町民の代表である議員の皆様のご意見、ご提案に耳を傾

○過去 10 年の当初予算額の推移



け、連携を図り、お互いの信頼と話し合いを基本として進めてまいります。

さて、現在国は、少子高齢化を克服し、持続的な成長経路を実現するため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むこととしており、また、希望出生

率1・8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしております。さらに、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革などの施策の推進により、

経済の好循環を確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができると一億総活躍社会の実現を目指すこととしております。

本町においては、来年度、第4次井川町総合振興計画の後期実施計画の4年目を迎えますが、計画に掲げているとおり、町民誰もが健康で、心豊かに、活力に満ちた、そして生涯安心して笑顔で暮らせるように、「心豊かに 活き生き 安らぎの町」という基本理念のもと、町民参加による協働のまちづくりに取り組むとともに、最終年度を迎える町の総合戦略の3つの基本目標「地域の産業仕事づくり」「安心子育て環境づくり」「健康で住みよいまちづくり」を推

進するため、次の取組を進めてまいります。

▽総務課

全国的に、毎年のように大きな災害が発生していることから、当町がいつ被災地となってもおかしくないという認識に立ち、比較的規模の大きい避難所についての空調設備の整備や防災拠点における公衆無線LANの整備など、町内の防災拠点の環境整備を進めます。

また、町の総合戦略が来年度、推進期間の最終年度を迎えることから、現在の戦略の実績を点検・評価し、来年度中に次期戦略の策定を行います。

この他、将来に向けた計画としまして、町の公共施設等管理計画について、来年度は各施設の個別計画を策定いたします。現在ある施設を将来に向けてどうしていくべきか、維持するか、それとも廃止するのかといったことについて、町民の皆さんの意見を伺いながら検討し、計画の策定を進めてまいります。

今年度新たな情報発信の取組として実施した駅へのイルミネーション設置についてですが、

アンケート調査でも良い評価を
いただいていることから、内容
の充実を図った上で、来年度も
引き続き実施いたします。また、
共生・協働によるまちづくりを
推進するため、今年度もまちづ
くり懇談会を実施いたします
が、町政についての説明や情報
提供の場としてだけではなく、
テーマを設けて町民の皆さんと
意見交換する機会とすることと
しております。できるだけ多く
の町民が参加できるよう取り組
んでまいります。

▽町民課

子育て支援については、若者
や子育て世帯の経済的負担の緩
和を図る施策として、赤ちゃん
ギフトやチャイルドシート助
成、第二子以降の保育料無料化、
医療費無料化等を継続すること
もに、福祉医療費助成の対象を
高校生に延長することにより、
高校生の医療費の無料化を新た
に実施します。また、今年度よ
り開設した子育て多世代交流館
「みなくる」において、放課後
児童健全育成事業、地域子育て
支援拠点事業等を継続して実施
するとともに、館内で実施する
イベントの充実を図るなど、施

設の利用促進に努めます。

福祉関係では今年度、複合的
な課題を抱える方に対して、多
機関の協働による包括的支援体
制を構築するとともに、町の特
徴である子育て支援・健康と福
祉の連携による支援を主とし
た、町民に必要とされる社会資
源を創出する取組として、町社
会福祉協議会を事業主体とした
「井川町生涯生活丸ごと支援シ
ステム構築事業」を開始してお
ります。来年度は2年目を迎え
ますが、相談件数や支援の終結
件数の拡大に向けて、町も関係
機関として各種連携に努め、全
町民が安心して暮らせるよう取
り組んでまいります。

健康づくりの推進についてで
すが、井川町では、県の「健康
寿命日本一」の実現に向けた健
康宣言として「循環器健診64
歳以下の受診率50%以上をめ
ざす」を掲げております。健康
寿命の延伸のためには、若い世
代が循環器健診を受診し、早く
から生活習慣病の予防や生活習
慣の見直しをして頂くことが効
果的と考えておりますので、町
の循環器健診の内容が充実して
いることをPRしながら受診率

の向上に努めてまいります。

空き家対策については、適切
な管理が行われていない空き家
等の増加により、防災、衛生や
景観面などから生活環境に悪影
響を及ぼしていることから、所
有者による空き家等の適正管理
を推進していくため、放置・管
理不全な状態にならないよう町
民に対し引き続き周知徹底して
まいるとともに、空き家等除去
に関する補助制度を継続して実
施いたします。また、新たに空
き家バンクを立ち上げ、利活用
可能な物件については有効活用
できる体制を構築いたします。

▽産業課

日本国花苑の再整備について
は、今年度末に提出される利用
計画検討委員会の意見書の内容
を踏まえ、具体的な整備計画の
策定を進めてまいります。ま
た、国花苑の関係では、昨年度、
春のさくらまつりにおける花火
の打ち上げを実施いたしました
が、町の認知度向上に向けたP
R事業の一環として、来年度も
引き続き実施することとしてお
ります。

道路関係では、防災・安全事
業等による町道や橋梁の改修等

特別会計・企業会計予算

介護認定事業特別会計

3,080 万円（前年度比 3.0%増）

介護保険制度の要介護認定業務を
行うための経費を支出します

介護サービス事業特別会計

2 億 9,740 万円（前年度比 15.0%減）

施設・在宅、デイサービスなどの
介護サービス委託料等を支出します

後期高齢者医療特別会計

5,230 万円（前年度比 1.2%増）

後期高齢者医療制度を運営する
広域連合への納付金等を支出します

下水道事業特別会計

2 億 2,080 万円（前年度比 4.9%減）

下水道施設を維持・管理するための
経費を支出します

国民健康保険事業特別会計

5 億 2,760 万円（前年度比 2.1%減）

農家や自営業、退職された方の医療費を
国や県、町と加入者で負担合います

国民健康保険井川町診療所特別会計

1 億 1,460 万円（前年度比 6.7%減）

診療所の診療および施設の
維持・管理に要する経費を支出します

介護保険事業特別会計

8 億 7,690 万円（前年度比 0.0%減）

介護保険制度の運営に
係る経費を支出します

水道事業会計

収益的支出 1 億 1,426 万 4 千円
（前年度比 15.5%増）

資本的支出 4,835 万 9 千円
（前年度比 58.3%減）

安心して飲める水を供給するための
経費を支出します

国民健康保険や介護保険など特定
事業に関する運営経費をまかなう
のが『特別会計』、その事業のみ
で独立して採算を図るのが『企業
会計』です。

町には7つの『特別会計』と水道
事業を運営する『企業会計』があ
ります。

を実施してまいります。

この他、地域経済の活性化を図るため、町内における創業者が事業資金を円滑に調達できるように中小企業振興資金融資斡旋に係る保証料についての補助制度を設けます。

▽教育委員会

開校2年目を迎える義務教育学校の円滑な運営に取り組むとともに、「井川みらい学」、健康教育や環境学習の充実など、学校教育の充実を図るほか、学校の教室のIT環境整備に努めてまいります。また、国花苑整備の関連ではありますが、旧小学校

校舎の利活用に向けた施設改修に関する調査事業も予定しております。

なお、国花苑の再整備など、複数の担当課にまたがる大きな課題については個々の担当課だけでは対応が困難なことから、全庁横断的な体制で対応していく必要があると考えております。町では、来年度も、町政運営について町民の皆様と意見交換を行い、町民と行政が協働して町民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、第4次井川町総合振興計画及び井川町総合戦略に沿って、着実に事業

を推進してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇可決された主な案件等◇

- 消費税率の引き上げによる低所得者の介護保険料軽減強化の完全実施に伴い、井川町介護保険条例の一部を改正しました。
- 井川町内における創業者の事業資金の円滑な調達を支援し、地域経済の活性化を図るため、中小企業振興融資斡旋の対象として新たに創業者を追加する等、井川町中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正しました。
- 平成30年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ12,700千円を追加し、予算総額を33億1,810万円としました。
なお、補正の主な内容は次のとおりです。
 - ・安心子育て支援基金積立金 29,000千円の追加
 - ・湖東厚生病院運営費補助金 27,252千円の追加
 - ・診療所特別会計繰出金 44,020千円の追加
 - ・人件費 13,529千円の減額
 - ・防災・安全事業費（道路） 28,782千円の減額
 - ・町道整備事業費 10,640千円の減額
- 任期満了に伴い、井川町監査委員に藤田 馨氏（街道）を選任することに同意しました。

この広報がお手元に届いた時には、新元号が決まっており、年度始めと相まって、多くの方が新しい時代の始まりに向けて準備を進めていることだろう。平成の三十余年の歳月がどのような時代であったのかと振り返る記事や番組をみながら、懐かしむ気持ちと同時に、これまで以上に時代の変化は速くなり、その変化に対応していかなければならないと気持ちを新たにしているところである。

3月上旬が暖かかったせいも

あり、桜の開花は例年より大分早く、日本国花苑における見頃がもしかしたら長期連休よりも前になってしまつのではないかなと思っていたが、最近の雪がち



町長日記抄

齋藤 多聞

らつく天候を見ていると、早すぎることはないだろうと少しばかり安心しながら、今か今かと開花を待つ日々。

さて、国花苑については、こ

のあり方を一年に渡って議論を頂き、先般、報告書としてまとめたいただいた。内容は、①桜を中心とした花木の充実、②遊歩道、駐車場を含めた導線の整

備、③旧井川小学校を含めた施設の整備の大きく3つの事項。それに加えて「日本国花苑の利用計画は、本町の活性化に大きく繋がりうるものであり、整備にあたっては、新しい考えや発想を取り入れ、時代の流れを的確に捉えることが不可欠である。多方面で活躍している人材や民間事業者の持つノウハウの必要性に鑑み、潜在している人材等を発掘し積極的に活用すべきである」との附帯意見があった。平成を振り返りながら、こ

れから時代がどうなるかを考えていた矢先に、その流れを読み誤ってはいけなさと大事な一言をいただいた。充実すべきは充実に、変えるべきは変える、言ってみれば簡単なことではあるが、それを進めることの難しさたるや。これから皆で知恵を絞っていかねければならないと、新たな時代の始まりに立って強く思うのである。

功績をたたえて

◆(財)日本消防協会会長表彰(功績章)



児玉 武夫さん
(海老沢)

児玉さんは、昭和58年に町消防団員に任命されて以来、36年余もの長きにわたり職務に精励され、平成24年2月から現在に至るまで井川町消防団副団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されております。

◆(財)日本消防協会会長表彰(精績章)



伊藤 弘行さん
(羽立)

伊藤さんは、昭和61年に町消防団員に任命されて以来、32年余もの長きにわたり職務に精励され、平成30年1月から現在に至るまで井川町消防団第2分団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されております。

◆五城目地区交通指導隊

連合会会長表彰

【退職表彰】 湊喜孝さん

◆井川町防犯功労者表彰

石井隆夫さん(寺沢)
湊裕美さん(横岡)
中道眞一さん(今戸)

◆小畑母子福祉基金

学術奨励金授与

秋田県母子寡婦福祉連合会による小畑母子福祉基金学術奨励金の伝達が3月6日に行われ、羽立町内の伊藤涼さんに表彰状と奨励金が贈られました。伊藤さんは学業等の努力が認められての授与となりました。



伊藤 涼さん
(羽立)

4/1

中道凌平さんが、JBA公認審判の最高峰「S級」に！

日本バスケットボール協会(以下、JBA)公認審判で国内最高に位置づけられているS級審判に、中道凌平さん(28歳、羽立)が合格し、4月から最高峰の審判として活動します。

JBA公認審判はその技術によって、E級、D級、C級、B級、A級、S級の6つのライセンスに分けられており、全国のライセンス保有者50,206人(2018年度最終確定登録者数)のうち、S級ライセンス保有者はわずか142人(2019年度昇格者含む)と超難関。東北地方20代男性の合格としては、初の快挙となりました。

昨年からはBリーグでのジャッジもしている中道さんは「試合は、お金を払って見に来てくれるお客さんに、提供する『商品』。商品の質を高められるように、審判としてルールを表現したい。試合を見て、バスケットボールに興味を持てくださる方が、一人でも多くなるよう心掛けてジャッジしたい」。中道さんの、S級審判としての幕が上がる。



平成31年度 井川町執務体制および人事異動

議会事務局

局長 鷺谷 仁美

(町民課課長補佐)

出納室

会計管理者、出納室長

伊藤 修

(産業課参事、農業委員会事務局局長)

主査 森田 陽子

主事 藤田 理治

(総務課総務班主事)

総務課

課長 鈴木 嘉

(町民課課長)

課長補佐 湊 和樹

課長補佐 遠藤 慶太

総務班

主査 渡邊 健晴

主査 若狹 善友

主査 森田 武夫

主任 高橋 恵子

(総務課総務班主任)

主事 桜庭 大翔(新採用)

税務班

主査 高橋 幸司

主査 齊藤 仁

主事 戸部 晃太郎

(産業課建設班主事)

主事 佐藤 奈菜子

町民課

主事 安保 拓夢(新採用)

課長 半田 一博

(町民課課長補佐)

課長補佐 小林 夏子

課長補佐 半田 秀人

(総務課総務班主査)

町民生活班

主査 伊藤 佳子

(教育委員会生涯学習班主査)

主査 湊 政彦

(町民課町民生活班主任)

主任 伊藤 淳

主事 佐藤 幹仁

健康福祉班

主査 村井 幸子

主任 遠藤 俊貴

(総務課総務班主任)

主任 小澤 宗平

介護情報センター勤務

主事 長尾 和樹

主事 遠藤 美香

(町民課子ども・子育て支援班主事)

主事 遠藤 凌雲

保健師 安田 望

保健師 武田 香那

(町民課子ども・子育て支援班保健師)

専門員 菅生 チヨミ(再任用)

子ども・子育て支援班

主事 福田 舞

(教育委員会学務班主事)

保健師 湊 百合子

子育て支援多世代交流館

館長 半田 一博

副館長 石井 高子

副館長 半田 秀人

井川子どもセンター

園長 大石 勤

副園長 戸澤 玲子

(井川子どもセンター主査)

事務局長 半田 秀人

主査 齋藤 九三子

主任 工藤 美穂子

主任 小熊 貴加子

主任 浅野 千春

主事 小玉 五美子

主事 菅原 結亜

主事 藤井 愛海

主事 齋藤 沙羅

主事 三浦 茉純(新採用)

主事 本川 友花(新採用)

井川町診療所

所長(医師) 伊藤 貞男

事務局長 鷺谷 康之

看護師 伊藤 佳子

看護師 畠山 千春

産業課

課長 伊藤 修

課長補佐 渡部 孝夫

産業振興班

主事 浅野 大

主事 越後 智也(新採用)

専門員 川村 喜之(再任用)

建設班

主査 安田 譲

主任 児玉 拓弥

(町民課健康福祉班主事)

農業委員会

事務局長 伊藤 修

主査 伊藤 健一

水道課

課長 伊藤 修

主査 伊藤 卓也

主任 松岡 明

教育委員会

事務局長、公民館長

伊藤 一彦

事務局次長 鷺谷 幸平

(教育委員会学務班主査)

学務班

主事 石川 知里(新採用)

主事 山田 竜也

専門員 松田 淳子(再任用)

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

調理員 鷺谷 智鶴

菅生 チヨミ(議会事務局局長)
鈴木 忍(町民課課長補佐)
松田 淳子(出納室室長補佐)
渡部 章子(町民課健康福祉班主査)
伊藤 純(総務課税務班主事)
※(一)内は前年度所属等

井川義務教育学校

校長 三浦 智井川義務副校長

副校長 石井 純(五城目一中教頭)

教職員

阿部 美奈子(米内沢小)

石川 優子(秋大附属小)

児玉 幸子(泉中)

後川 大和(將軍野中)

中田 咲紀(新採用)

事務職員

大川 晃(飯田川小)

佐藤 善成(太平小)

校長 鷺谷 真一(五城目一中)

教頭 鈴木 彰(天王小)

教職員

岩谷 幸子(船越小)

佐藤 美奈子(出戸小)

土井 典子(追分小)

鳥潟 磨人(八郎潟中教頭)

伊藤 睦子(男鹿東中)

小澤 寿子(秋田南高中等部)

事務職員

貝田 浩樹(男鹿工業高)

高野 隆(再任用退職)

※(一)内は異動先又は異動元

※(一)内は異動先又は異動元

※(一)内は異動先又は異動元

4月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班	874-4411
税務班	874-4414
町民課	
町民生活班	874-4416
健康福祉班	874-4417
こども・子育て支援班	874-4426
産業課	
産業振興班	874-4418
農業委員会	874-4419
建設班	874-4420
水道課	874-4421
出納室	874-4412
教育委員会	874-4424
公民館	874-4422
議会事務局	874-4425

全町一斉清掃を実施します【きれいな環境はみんなの手でつくる】

雪融け後のこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。みんなの手で、きれいな地域環境をつくっていくために「全町一斉清掃」を次のとおり実施します。

4月14日(日) 午前5時より

※各町内会で開始時間が異なる場合もありますので、詳しくは町内会へお問い合わせください。

〔清掃の注意点〕

①側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。

②最終処分場では側溝汚泥以外のものは受け入れしませんので、分別の徹底をお願いします。

③側溝汚泥以外のその他のごみは、町

【井川町診療所からお知らせ】

4月の診療日は次のとおりとなります。不規則な診療日となりご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☆4月の診療日(午前9:30～12:00/午後14:30～17:00)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

…休診日

…臨時休診日

【有線放送】平成31年度使用料の納付をお願いします

平成31年度有線放送使用料の納付についてお知らせします。納付書にて納付いただく方には4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関窓口等で納付してください。口座振替にて納付いただく方には、納入済通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

【納付書による納付】

▽月払いする方

- ・納期限 納付書記載の期日(12回)
- ・納付額 各月720円

(合計8,640円)

▽一括全納する方

- ・納期限 5月7日(火)まで
- ・納付額 8,200円

▽分割納付する方

- ・納期限(前期) 5月7日(火)まで
- ・納期限(後期) 10月31日(木)まで
- ・納付額 各4,100円

(合計8,200円)

【口座振替による納付】

▽月払いする方

- ・振替日 毎月末日(12カ月)
- ・振替額 各月720円

(合計8,640円)

▽一括全納振替払いする方

- ・振替日 5月7日(火)
- ・振替額 8,200円

▽分割振替払いする方

- ・振替日(前期) 5月7日(火)
- ・振替日(後期) 10月31日(木)
- ・振替額 各4,100円

(合計8,200円)

※振替指定日(毎月末日)が土曜、日曜日、または祝日の場合は、翌開庁日が振替日となります。

※振替口座や名義人等に変更がある時は、4月5日(金)までに総務課総務班へ連絡してください。

【問い合わせ】役場総務課総務班

電話 874-4411/有線 4577

新しい監査委員をご紹介します

3月24日付で監査委員に、藤田馨氏が就任しました。



藤田 馨 氏
(街 道)

4月納付分から協会けんぽの保険料率が変わります

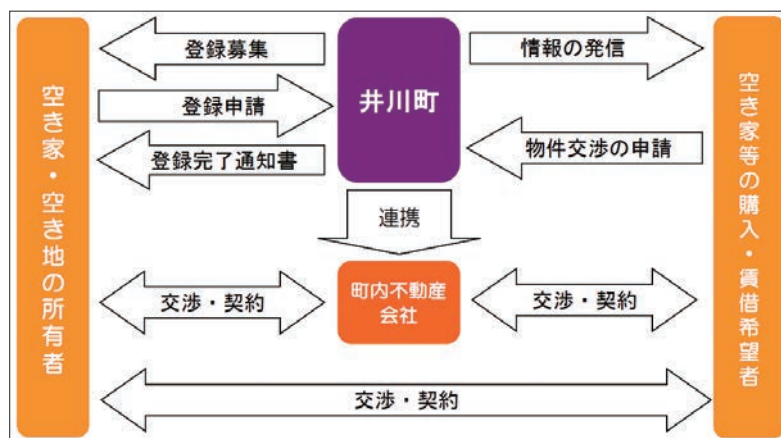
秋田支部の健康保険料率は、平成31年4月納付分から10・14%（現行10・13%）へ引き上げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率も全国一律1・73%（現行1・57%）へ引き上げとなります。

【問い合わせ】全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部
電話018-8833-1841

井川町空き家等情報登録制度（空き家バンク）を創設

町内に存する空き家・空き地（以下空き家等）の有効活用を通して、定住を促進し地域の活性化を図るために、移住希望者に対してインターネット等を通じて広く情報を公開するために「井川町空き家等情報登録制度」（以下空き家バンク）を4月1日から創設しました。

この制度は、空き家等を貸したい・売りたいと考える所有者等に、空き家バンクに登録していただき、井川町への移住希望者に町ホームページに掲載した情報を提供していくものです。町内に空き家等をお持ちの方は、是非この機会に空き家バンクに登録してみませんか。



空き家バンク運用イメージ

※空き家等の賃貸借または売買の交渉・契約は、町内の不動産会社を介して行うか、所有者等と利用希望者で直接行っている物件の取引について、賃貸借または売買の仲介は行いません。※空き家バンクへの登録は、登録の日から2年間です。登録費用はかかりません。

【問い合わせ】役場町民課町民生活班
有線4441 電話874-4415

◆公共工事等の発注状況◆

□町民課

▽井川こどもセンター冷房設備設置工事
設計業務委託

契約額 432千円

／(株)渡辺佐文建築設計事務所

▽井川町特別養護老人ホームグリース
トラップ等改修工事

契約額 3,078千円

／羽後設備(株)

□産業課・水道課

▽県単局所防災工事

契約額 3,942千円

／(有)三嶽建設

▽前田面橋橋梁補修工事

契約額 13,932千円

／秋田瀝青建設(株)

▽準用河川井川左岸河川災害復旧工事

契約額 1,868千円

／(有)基恵工業

▽飯塚地区給水管布設工事

契約額 5,508千円

／(有)鈴木建設

※千円未満を切り捨てています。

4月のカレンダー

5日（金）井川こどもセンター入園式
（井川こどもセンター）

5日（金）井川義務教育学校入学式
（井川義務教育学校）

11日（木）町内会長会議（役場会議室）

14日（日）全町一斉清掃日

17日（水）スポーツ少年団合同入団式
（町民体育館）

20日（土）～5月6日（月）
日本国花苑さくらまつり
（日本国花苑）

25日（木）井川高齢大学入学式・始業式
（町農村環境改善センター）

4月から、高校生世代まで福祉医療（マル福）の対象が拡大します

従来、中学生までを対象としていたマル福が、4月1日から高校生世代まで対象を拡大いたします。

□助成内容

医療費の自己負担分全額

□有効期間 4月1日から7月31日まで（以降、18歳になる年の年度末まで8月1日から1年更新となります）

□申請方法 福祉医療費受給者証の交付を受けるためには申請が必要です。井川町に住民登録があり、中学校修了から18歳の誕生日後の最初の3月末日までの方のうち、該当となる方には3月18日付で申請書を郵送致しましたので、対象となるお子様の健康保険証の写しを添えて役場町民課までご提出ください。

※現在、母子・父子家庭等の区分でマル福を受給されているお子様は、引き続き同じ区分での該当になりますので申請書は送付されません。在学等により、お子様の住民登録が町外にある方はお問い合わせください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

□受診対象および実施内容

A：脳ドック（日帰り）

項 目	内 容
対 象 者	①国保加入者で 40 歳以上 74 歳未満の方 (昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれ) ②国保以外の方で 40 歳以上 70 歳未満の方 (昭和 24 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれ)
受 診 できない方	・ペースメーカーを装着している方 ・人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ・手術により、金属類で縫合している方
医 療 機 関	秋田県立脳血管研究センター
費 用 額	①国保加入者 1 人当たり負担額 10,000 円 ②国保以外の方 15,000 円
募 集 人 員	①国保加入者 30 名 ②国保以外の方 15 名
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 2019 年 6 月から 2020 年 2 月までの期間で実施予定です。
検 査 内 容	基本検査、血液検査、頭部MRI / MRA、頸部MRA、頸動脈エコー、心電図検査等

町では保険事業の一環として、平成 31 年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間 4 月 16 日（火）～ 4 月 18 日（木）

□受付時間 9 時～17 時

※申込者が多数の場合は、これまで町の事業で受診されたことのない方を優先いたします。

【国保だより】『脳ドック』及び『人間ドック』の受診希望者を受付します

※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承ください。

※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【お申し込み・問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

B：人間ドック（日帰り）

項 目	内 容
対 象 者	国保加入者で 30 歳以上 74 歳未満の方 (昭和 20 年 4 月 2 日～平成元年 4 月 1 日生まれ)
医 療 機 関	JA 秋田厚生連 秋田厚生医療センター
費 用 額	1 人当たり負担額 10,000 円
募 集 人 員	男性 2 名、女性 2 名
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 2019 年 10 月～11 月までの期間で実施予定です。
検 査 内 容	基本検査、血液検査、胸部X線検査、腹部超音波検査、各種癌検査、心電図検査等

可燃(燃える)粗大ごみ

□収集日 4月9日(火)

○収集対象品目と手数料

▽タンス、本棚、テーブル、机等
大型のもの 収集手数料500円
▽布団、マットレス、座布団、椅子、
ジュータン、カーペット等小型
のもの 収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。
・パソコンやモニター類、農機具、古タイヤ、蓄電池、スプリング入りマットレスは収集しません。

不燃(燃えない)粗大ごみ

□収集日 4月11日(木)

○収集対象品目と手数料

▽スチール製机、電子レンジ等の大型のもの 収集手数料500円
▽自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等小型のもの 収集手数料100円

・高齢者世帯等で集積場所への搬入が困難な方は、事前に役場町民課へご相談ください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

粗大ごみ収集巡回日程

(可燃・不燃の両収集日とも、同じ受付時間で巡回します)

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大 台	9:00～ 9:10	大台生活改善センター前
井 内・仲 台	9:15～ 9:25	井 内 分 館 前
綱木沢・赤 沢	9:30～ 9:40	斎藤祐治さん宅前
大 麦・寺 沢 苑 田・館 岡	9:50～10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小 泉 新 間	10:05～10:15	宇 治 木 分 館 前
八 幡・大 倉 保野子・上 村 坂 本・大野地 横 岡	10:25～10:35	町 民 体 育 館 駐 車 場 内
街 道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場北側駐車場内
田 中・羽 立	13:20～13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前(さくら留地)
小今戸	14:00～14:10	小 今 戸 分 館 前
今 戸	14:15～14:25	今戸グラウンド前
海老沢	14:35～14:45	海 老 沢 分 館 前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付しますので都合に合う時間と場所へ搬入してください。

『はつらつ運動教室』の開催

適度な運動は、転倒を防ぐ効果や生活習慣病の予防、ストレス解消などにも役立ちます。普段の生活の中で運動を少しでも続けて、いつまでも元気に過ごしましょう。申込みは不要です。

□日時

4月16日(火) 9時30分～11時まで

□場所 健康センター

□内容 軽運動やストレッチ体操

□対象 65歳以上の方

※内ズック・飲み物・タオルをご持参ください。会場までは町内巡回バスをご利用ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 893-5230 / 有線 4359

町営住宅入居者の募集

町では、次の町営住宅入居者を募集します。申込受付期間は4月5日(金)～4月19日(金)までです。入居開始時期は5月下旬を予定しております。入居者資格等、詳しくは町ホームページがご覧いただくか、産業課建設班までお問い合わせください。

▽羽立第2団地111号(平2年建設)
▽かいどう団地111号(平4年建設)

【問い合わせ】役場産業課建設班
電話 874-4420 有線 4464

『のんびり体操教室』の開催

体力の低下を感じている方を対象に椅子に座った軽運動が中心の教室です。参加者同士の交流で心のリフレッシュにも役立ちます。申込みは不要です。

□日時・内容

4月23日(火) 9時30分～11時まで

□内容 保健師の健康チェック、軽運動

□場所 健康センター

□対象 65歳以上の方

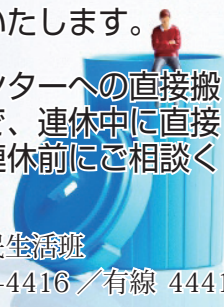
【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話 893-5230 / 有線 4359

ゴールデンウィークのごみ収集について

連休中も通常どおり収集いたします。

※連休中は、クリーンセンターへの直接搬入の予約はできませんので、連休中に直接搬入を希望される方は、連休前にご相談ください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441



元気なあなたは、かっこいい！

～思い立ったが吉日！！介護予防ははじめませんか？～



「青春」とはいつでしょうか。

高齢の方の多くは青春を遠い昔に過ぎ去った日々のこととお考えかもしれません。そしてこうも思っているかもしれません。自分たちの時代は終わり、これからは若い人たちの時代だと。

しかしながら、街中を歩いてみてください。テレビや新聞のニュースをご覧ください。かつて、これほど高齢の方が活躍されている時代があったのでしょうか？高齢化が叫ばれて久しい現代。高齢者こそが地域の主役なのです。

先ほど「青春」とはいつかと問いました。戦前を生きたアメリカの詩人サミュエル・ウルマンの「青春」という詩の一部を、作家の新井満は次のように訳しています。

(前略)

臆病な精神のなかに

青春は ない

大いなる愛のために発揮される

勇気と冒険心のなかにこそ

青春は ある

臆病な二十歳がいる 既にして 老人

勇気ある六十歳がいる

青春のまっただなか

年を重ねただけで 人は老いない

夢を失ったとき はじめて老いる

(中略)

たとえ八十歳であったとしても

あなたはつねに 青春

青春とは 真の 青春とは

若き 肉体のなかに あるのではなく

若き 精神のなかにこそ ある

『新井満(2005). 青春とは 講談社』

井川町にお住まいの皆さま。

今こそ玄関のドアを開ける時です。近所を散歩してみませんか？新たな友達と話してみませんか？一緒に体を動かし、共に笑ってみませんか？そして「青春」を満喫しませんか？

今回の広報では井川町で行っている介護予防教室を紹介します。皆様の挑戦をお待ちしております。



はつらつ運動教室

時期：4月～3月まで 月2回

場所：健康センター

「自分はまだまだ元気！これからもずっと元気でいたい！」そんな方におすすめなのがはつらつ運動教室です。みんなで一緒にストレッチや軽運動をしませんか？いつまでも元気で若々しく。はつらつ運動教室はそんな皆様を応援します。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター

電話893-5230／有線4359



はつらつ男性クラブ

時期：稲刈後から雪解けまで 月1回

場所：健康センター

「男も負けてられん！」と平成29年より始まったのがはつらつ男性クラブです。稲刈りの終わる秋から雪解けにかけて、体操やけん玉等に挑戦します。参加者曰く、一度始めるとついつい熱中してしまい、あっという間に時間が過ぎるとのことでした。農閑期の新たな楽しみを見つけてみませんか？

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター

電話893-5230／有線4359



のんびり体操教室

時期：4月から3月まで 月2回

場所：健康センター

「運動はしたいけども、最近体がきかなくなってきた…」という方におススメなのがのんびり体操教室です。椅子に座っての～んびり体操してみませんか？無理なくマイペースに、体をリフレッシュさせましょう！

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター

電話893-5230／有線4359



高齢者食生活教室&男の料理スクール

時期：7月から3月まで 月1回

場所：公民館

「元気な体は楽しい食事から！」を合言葉に、栄養士と一緒に簡単な調理実習と食事会をしています。高齢者食生活教室は高齢者世帯を対象にしており、男の料理スクールは、男性であればどなたでも参加できます。料理好きな方も初めての方も、新たにチャレンジしてみたい方がでしょうか？※男の料理スクールは平成31年度の新規事業で稲刈後に開講予定

【問い合わせ】井川町健康センター

電話874-3300／有線4455



ゆうゆう倶楽部

時期：5月から3月まで 月1回

場所：老人福祉センターゆうゆう

みんなで集まってワイワイ楽しむ！これってとても素敵なことですね。老人福祉センターゆうゆうでは、いつでもお風呂に入り、和室で休憩することができます。また、月に1回のゆうゆう倶楽部ではゲーム大会や食事会などいろんなイベントを開催しています。たまには外のお風呂にのんびり入るのもいいですね。

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話874-2611／有線4451



地域包括支援センター出前講座

時期：6月から11月まで

場所：公民館など全町29カ所

「遠くまで出かけるのは大変」「いろんな教室があるけど自分が行ってもいいのかな？」「年をとっていろんな不安が…」そんな方々でも気軽に楽しく参加できるよう、皆様の町内を訪問して開催するのが出前講座です。年に一度は必ず皆様の町内にうかがいますので、少しでも興味がありましたら、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター

電話893-5230／有線4359

不妊治療費を助成します。



井川町不妊治療費等助成事業

井川町では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。対象となるのは、次の要件にすべて該当する方です。

- ・ 法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている方
- ・ 夫又は妻のいずれか一方又は両方が井川町内に住所を有する方
- ・ 他の市町村から助成を受けていない方

	特定不妊治療	男性不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対象経費	体外受精、顕微授精による治療費	特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費	一般不妊治療に要した治療費（タイミング療法や薬物療法、人工授精含む）	不育症治療に要した治療費
	※入院時のベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。			
助成額・助成期間	① 1回の治療につき10万円まで（ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額）。 ② 秋田県特定不妊治療費助成事業に準ずる。	① 1回の治療につき10万円まで（ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額）。 ② 秋田県特定不妊治療費助成事業に準ずる。	① 1年度10万円 ② 通算5年度	① 1年度10万円 ② 制限なし
申請添付書類	① 井川町特定不妊治療費助成申請書 ② 夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③ 医療機関の発行した領収書の写し ④ 秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し	① 井川町特定不妊治療費助成申請書 ② 夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③ 医療機関の発行した領収書の写し ④ 秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し	① 一般不妊治療費助成事業申請書 ② 夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③ 医療機関の発行した領収書の写し ④ 一般不妊治療医療機関証明書	① 不育治療費助成事業申請書 ② 夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③ 医療機関の発行した領収書の写し ④ 不育治療医療機関証明書

《申請方法》

○各不妊治療費助成事業申請書に必要書類を添えて、健康センターに提出してください。（各種申請書様式は、健康センターにあります）

○治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。（治療期間が翌年度にわたる場合、申請日の属する年度において助成金の額を算定します）

○県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

【問い合わせ】 井川町役場町民課 有線 4455 電話 874-3300

2百種2千本の桜の園

日本国花苑さくらまつり

花火も
上がるよ！

【開催期間】4月20日(土)～5月6日(月)

▷ 5月3日(金)

【国花苑野外ステージ、芝生広場他】

- ・歌と踊りの集い
- ・お花見フリーマーケット
- ・大道芸人によるパフォーマンス（苑内の様々な場所にて披露！）

【国花苑内北側休憩所】

- ・お茶会



大道芸人マッキーさん他

イベント時に出店しませんか！

5/3、5/4 イベント時に出店くださる町内会や町内企業、各種団体等を募集しています。出店いただいた場合、実行委員会より一日あたり1万円を補助いたします。

※但し、食品等取扱業者（食品などの営業販売業者）や町等から補助金の交付を受けている団体等に対しては補助対象外となります。詳しくは、産業課までお問い合わせください。

▷ 5月4日(土)

【国花苑野外ステージ、芝生広場】

- ・湖東消防署による消火体験（ちびっこ対象）
- ・よさこい演舞
- ・アルマンド山平 with ベル ヴィエントスによる生バンド演奏

【国花苑内北側休憩所】

- ・お茶会
- 【夜のイベント】
- ・花火打ち上げ（19:30 より開始予定）



アルマンド山平withベル ヴィエントス



昨年の花火の模様

無料

シャトルバスの運行

5月3日と5月4日は、苑内駐車場がたいへん混雑することが予想されます。

『さくら駅 ⇄ 日本国花苑』間を無料シャトルバスが運行されますので、是非ご利用ください。

【問い合わせ】

- 井川町役場産業課内「さくらまつり実行委員会」電話 018 (874) 4418 有線 4546
- 定住促進センター「国花苑」電話 018 (874) 2503 有線 3083

街のいい顔み~つけた!



生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

・ 伝 言 板 ・ ~みんなと楽しく活動してみませんか~

高齢大学入学式を行います

井川高齢大学の入学式を次のとおり開催いたします。万障お繰り合わせの上ご出席下さい。

□日 時 4月25日(木) 午前9時30分~

□場 所 町農村環境改善センター

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいと思っている方、参加してみませんか。井川桜爛太鼓創作会の方が指導します。

参加を希望される方は、井川町教育委員会 生涯学習班または後日配布するパンフレットにより学校の担任にお申し込みください。

□対 象 義務教育学校児童生徒

□練習日 第2・第4土曜日 午後5時から

□申込み 4月22日(月)まで

※開講式を5月11日(土)に町農村環境改善センターで行う予定です。

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習班

電話 874-4422 / 有線 4406

町民ギャラリー

鈴木友子さん(坂本)の

『水彩画展』

期間 4月25日(木)まで

「小さな絵の会」作品を さくら駅に展示します

▷1回目: 4月18日(木)~5月9日(木)

▷2回目: 5月9日(木)~6月6日(木)

4月の公民館活動

教室・講座	開 催 日	会 場
英 会 話 教 室	3日(水)、10日(水)、 17日(水)、24日(水) 初級コース 18:30 から 中級コース 19:30 から	井川町公民館

5月29日(水)は、
「チャレンジデー」です。

みんなで15分間の

運動をしよう!



5月の最終水曜日、全国一斉に開催される住民総参加型のスポーツイベント、「チャレンジデー」が今年も開催されます。このイベントは、皆さんが「運動をする意識」のきっかけをつくり、スポーツにより住民の健康づくりを図ることを目的として行われ、今年で9回目の参加になります。

5月29日(水)の午前0時から午後9時の間に、15分以上続けて運動してください。運動は、ラジオ体操、ウォーキング、散歩、グラウンドゴルフ等、何でも構いません。ただし、日常的な家事や農作業、草取りなどは運動に含まれません。詳しくは後日お知らせします。

見て！ みて！

『春の火災予防運動』実施

4月7日（日）～13日（土）

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防火の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに身の回りの防火対策をいま一度、見直してみましょう。

なお、運動期間中、朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えにならないようご注意ください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班 電話 874-4416 / 有線 4441

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

□日時 4月9日（火）9時半～12時

□会場 健康センター

□相談員 井川町民生児童委員

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

司法書士による『無料相談会』開催

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。

※毎月第3木曜日実施

□日時 4月18日（木）13時～16時

□会場 湯上市飯田川出張所

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 4月10日（水）、24日（水）
13時半～15時

□場所 秋田中央保健所（湯上市）

※前日の12時までに予約をお願いします。

【問い合わせ】

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班（秋田中央保健所）
電話 018-855-5171

『交通災害・不慮の災害共済』

へご加入を！

平成31年度交通災害・不慮の災害共済の加入申し込みを4月以降も受け付けております。申込み用紙は2月に全戸配布している「交通・不慮の災害共済パンフレット」中にありますので、県内の秋田銀行・北都銀行・郵便局又は役場町民課窓口で掛金を添えてお申込みください。また、役場町民課窓口にも申し込み用紙を備えておりますのでご利用ください。

【問い合わせ】町民課 町民生活班
電話 874-4415 有線 4431

『公共職業訓練受講生（アビリティコース・デュアルコース6月期生）』募集

□訓練期間 ①6月4日～11月29日

②6月12日～12月26日

□訓練時間 9時20分～15時40分

□会場 ポリテクセンター秋田

□訓練科（定員）

・テクニカルオペレーション科 15名

・建築CAD施工科（若年者コース）10名

□募集期間 4月1日（月）～

4月25日（木）まで

※テキスト代等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、応募資格等はお問い合わせください。

※毎週木曜日に施設見学会を行います。（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）

【問い合わせ】ポリテクセンター秋田
訓練科受講者第一係 電話 018-873-3178

『自然観察会・体験教室』ご案内

□日時・内容

4月28日（日）8時～11時

『春の野鳥観察会』

□場所 環境と文化のむら

（五城目町／野鳥の森）

□参加料 無料

□申込み期限 開催日の前日までお申込みください。

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

『定期救命講習』のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 4月21日（日）9時～12時

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料。受講を希望する方は前々日（4月19日）までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線9900
電話（874）2345

特殊詐欺の被害防止のために

～強盗、サギの前兆！！～

資産聞き出す

「アポ電」

息子や警察官などになりすまして電話を掛け、あらゆる口実で資産などの個人情報聞き出し、この情報を基に強盗や詐欺に及ぶ手口が発生しています。

実際に、首都圏で発生した強盗事件では、事件前、被害者宅に息子を名乗る者から「自宅に現金があるかどうか」を確認する電話がありました。

あなたの個人情報聞き出す電話は、強盗や詐欺事件の前兆です！絶対に教えてはいけません！！



石郷岡 麗衣さん（街 道）
ハウスキーパーになって、た
くさんの家をきれいにしたい
です。



伊藤 綱大さん（横 岡）
横綱になっていっぱい活躍し
て、いっぱい優勝したいです。

短歌

井川短歌会詠草

年寄は物忘れすと笑いおりし男は今をいかに生きいん	日脚伸び居間に明るさ戻りきぬ障子の白さ今朝はきわだつ	朝の陽にひかり引きつつ北めざす白鳥見送る声消えるまで	心身のしこり解 ^{ほど} けてゆくような春の陽を背に野の道を行く	杉の香のこもる川辺を散歩をす魚らのジャンプにしばしたずむ	射しかける陽のぬくもりに手をつなぎ母の歩幅で里の道ゆく	空青く日差し明るし「春来たよ外に出よう」と友のメールは	鳥帰り庭のすずめの声聞こゆちゅんちゅんちゅんとやさしくひびく
すずきいさむ	長嶋 亮子	伊藤ミヤ子	遠藤恵美子	渡辺 京子	小林 康子	斎藤 節子	遠藤由美子



マリー・キム・リーの 楽しい英会話



Staying Active
いつも活動的に

Staying active is an important part of being healthy, but in winter it can be difficult to find the motivation. Many people find their motivation again when the sun comes out and the air is a little warmer. Here is a conversation you might hear in April.
健康を保つには、いつも活動的であることも大切です。でも、冬場は、体を動かすのが億劫になりがちですね。お日様が顔を出して、空気が少し暖かくなってくると、やる気を取り戻す人が多くなってきます。4月には、こんな会話が聞かれるかもしれません。

Jill: Hey Mary! What did you do over the weekend?
ジル: こんにちは、メリー! 週末には、何をしたの?

Mary: Hey Jill! Oh, this weekend I went for a run! I am so sore today, but it felt really good!
メリー: こんにちは、ジル! あかね、週末に一走りしてきたのよ。今日は、筋肉痛がひどいけど、走るのは爽快だったわ。

Jill: Wow! That's great! I haven't felt motivated enough to start a workout routine yet this year. What made you want to go running?

ジル: うわー! それは、いいね! 私の方は、例年通りの運動を始める気分には、まだなっていないの。あなたは、どうして走りに行きたいと思ったの?

Mary: Oh thanks! Yeah, seeing the sun makes me a little restless. I always want to go outside on clear days. I also saw a lot of people out running or walking, so I decided to do the same. It was great!

メリー: ええとね、太陽を見ると、少し落ち着きがなくなってくるの。晴れた日には、いつも外に出たくなるのよ。外で多くの人たちが走ったり、歩いているのを見ているうちに、私も走りに行こうと思ったの。素晴らしかったわ!

Jill: That sounds great! Next time, if you want a partner, call me! I'm not sure I could keep up with you running, but I'd be happy to walk with you.

ジル: それはいいね! 今度、走り仲間で欲しいと思ったら、私に電話して! あなたの走りに付いていけるか不安だけど、一緒に歩くだけでも楽しいでしょうね。

Mary: Oh yes! Let's do that! I would love it if you would go walking with me.

メリー: もちろん!一緒にやりましょう! 私と一緒に歩いてくれるなら、大歓迎よ。



保健だより・子育て情報

ぼくたち、わたしたち、むしばなかったよ【1歳6か月児・2歳児】



齋藤
結都ちゃん
(田中)



遠間
一夏ちゃん
(小今戸)



安田
淳汰ちゃん
(街道)



半田
結貴ちゃん
(羽立)



皆川
陽和ちゃん
(坂本)



みなくる 今月の予定



みなくる喫茶コーナー 4月11日(木) 10:00~12:00

今回は、『みなくる庵』で、抹茶を楽しみます。参加費は200円で、どなたでも自由に参加できます。(出入りも自由です) 次回は、5月9日(木)に『おやつカフェ』を開催。

おやき作り 4月16日(火) 10:00~12:00

どなたでも参加できます。もち米を使用したおやきを作って会食します。定員15名、参加費は200円です。申込みは4月6日(土)から。

ひらけごまお話し 4月26日(金) 10:00~11:30

子育て支援ホール(就学前の親子対象)のイベントです。絵本の読み聞かせの後、乳幼児期におすすめの絵本や読み聞かせのポイントなどを講師の方を交えておしゃべりしてみませんか。定員10名、参加費(お茶代)は200円です。申込みは4月16日(火)から。

月・木・金は「わいわい広場」の日。
時間は、11:00~

就学前のお友だちとお家の方が集まって、歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめます。参加や出入りは自由です。



【問い合わせ】 **みなくる** (子育て支援多世代交流館) 電話 838-6913 有線 3790

保健だより 4月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
4月8日 22日	健康相談 母子健康 手帳交付	健康・栄養・睡眠に関する相談 母子健康手帳・妊婦健康診査受診票 の交付、保健指導、栄養指導	9:00~17:00 健康センター

すくすく学級

月 日	健 診 名	対 象 児	内 容	受付時間・会場
4月26日 (金)	すくすく 学 級	H31年 2月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター

○持参するもの：母子健康手帳、バスタオルなど

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会

月 日	内 容	受付時間・会場
4月23日 (火)	食生活改善推進協議会総会	9:30~12:00 農環センター

町では、平成31年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集しております。20時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として地域で活動もできます。ご希望の方は町健康センターに5月7日(火)までお申し込みください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

▶予防接種の種類：MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎

▶実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

▶持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

▷子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。

※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(3月1日現在)

人 口	男	2,241人 (－ 69)
	女	2,511人 (－ 58)
	計	4,752人 (－ 127)
世帯数		1,746戸 (－ 16)
() 内は前年同月との比較		

慶 弔

だより
(2/21～3/20届出)

□お誕生おめでとう

中道 伶旺^{れお} (凌平・礼乃)
工藤 大誠^{たいせい} (徳伴・美貴)

□ご結婚おめでとう

浅野 徹 (さくら)
佐藤 里香 (男鹿市)

□お悔やみ申し上げます

伊藤 竹夫 (82歳・小今戸)
三浦 ヒデ (90歳・宇治木)
武埴 真一 (61歳・仲 台)

善意

□地域福祉基金へ

・大麦町内の菅生嘉津雄さんより亡妻
アヤ子さんの香典返しとして

ー ありがとうございました ー

お願い：慶弔だよりに氏名等の掲載を
希望されない方は届け出の際に『戸籍
窓口』へ申し出ください

施設の利用状況 (1月)

() 内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	1,555人 (17,667人)
■環境改善センター	1,134人 (11,537人)
■町民体育館	737人 (11,659人)
■町民武道館	377人 (5,012人)
■町営野球場	－人 (2,786人)
■スポーツ交流館	626人 (3,337人)
■定住促進センター	1,092人 (12,483人)
■日本国花苑施設	－人 (7,769人)
■老人福祉センター	1,186人 (12,827人)
■子育て支援多世代交流館	1,207人 (17,747人)
■ごみ処理場	58 t (855 t)
■し尿処理場	5 kl (106 kl)



ご卒業 ご修了 ご卒園 おめでとうございます

3/ 8 義務教育学校卒業 53人
3/16 こどもセンター 15人
3/19 義務教育学校前期
課程修了 37人



<ゴールデンウィーク>公共施設等の業務日程

施 設 名	4月 27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	5月 1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
役 場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
診 療 所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
定住促進センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ゆうゆう	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
みなくる	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
巡回バス	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○

「土・日・祝日」の時刻表で運行します。

「○」…通常業務 「×」…休業 「▲」…午前まで ※町内無料巡回バスの運行に
ついて、「▲」の日は、「土・日・祝日」の時刻表での運行に加え、【休日⑤ゆうゆう帰
り・さくら駅行き】が運休となりますのでご注意ください。